

第1章 先行研究レビュー

日本におけるスポーツ・セクシュアル・ハラスメントの研究には倉地ら（倉地ら、2002）があげられるが、全体的にはほとんど未着手とあってよく、防止対策も進んでいない。2002年秋には、日本の競技団体としてはじめて日本陸上競技連盟が『倫理に関するガイドライン』（（財）日本陸上競技連盟HP）を公表したが、詳細な研究に基づいた海外の防止対策ガイドラインに比べると、その内容の不十分さは否めない。

一方海外においては1980年代半ば以降、積極的に研究が積み重ねられてきた。とりわけイギリス・ノルウェー・オランダ・カナダ・アメリカ・オーストラリアなどで研究が進み、これらの国ではこうした研究に基づき、政府や競技団体によるセクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドラインづくりも積極的に推し進められている。これらには、セクシュアル・ハラスメントの現状や定義に関する説明や、さまざまな当事者への防止のための呼びかけ、さらに解決のための筋道などが詳しく示されており、セクシュアル・ハラスメント防止のため確固とした厳しい姿勢が貫かれている。

本章では、こうした海外のとりくみを中心に、これまでの研究が明らかにしてきたスポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントの実態と認識に関する分析をまとめる。

第1節 スポーツにおける「セクシュアル・ハラスメント」の定義・事例・影響

<「セクシュアル・ハラスメント」の定義と事例 >

セクシュアル・ハラスメントは、性差別のひとつであり、著しい人権侵害である。当初職場の性差別問題として社会的に注目され始めたセクシュアル・ハラスメントは、以下の3点を主要な概念として認識されている。つまり、①受け手が望まない ②性的な性質の言動で、③地位の上下、権力の有無といった「力関係」を利用しておこなわれる ということである。しかしながら、カナダの虐待合同協議会：The Harassment and Abuse in Sport Collective^{註1)} が、ハラスメント一般の定義で述べているように、これを常に白か黒か明白に判断するのは難しい。「事例が極端な場合、それを見分けることは易しいが、行為に対する認識の仕方は、人によって異なるので、常にグレー・エリアが存在する。そのため、ハラスメントをいかに定義しても、ある種の主観的あるいは説明的な要素を含んだものになる」と説明されている（Harassment and Abuse in sport collective HP）^{註2)}。

スポーツ領域の定義はほとんど、こうした職場の問題から発生したセクシュアル・ハラスメントの定義を用いている。

たとえばアメリカの女性スポーツをリードする米国女性スポーツ財団（Women's Sports Foundation 以下、WSF）は、政府の定義に従い、スポーツやフィットネスに関連したセクシュアル・ハラスメントを以下のように定義している：

「セクシュアル・ハラスメントとは、相手の意に反した性的言い寄り、性的好意の要求、性的な性質をもった言動で、以下のような場合のときをいう：

(a) そのような行為やコミュニケーションに従うことによって、ある一定のコースやプログラム

や活動における個人の（職業や）地位の状況や期間が、明に暗に決められる場合。

(b) 個人が、そうした行為に従う、あるいは拒むことによって、この個人に影響ある決定がくだされる場合。

(c) このような性的行為が、個人の（就業上）、教育上、競技上のパフォーマンスを不当に阻害したり、脅迫的、敵対的、攻撃的な環境（職場、学習、競技練習）をつくる目的をもつような場合（WSF HP）。

また、先述のカナダの虐待合同協議会は、当事者双方の関係性を利用して生じるのがセクシュアル・ハラスメントの特徴であるとして、以下の点を強調している。

「・・・(略) ハラスメントの性格を定義づけるのは、ある人がほかの誰かに対して権力を持つポジションにいたり、あるいは他者の信頼を得ているとか、またはその関係を濫用しているといったこと（下線：報告者）である。ハラスメントをした人の意図、つまり本人がその行為をハラスメントと意味づけなかったり、地位や権力を濫用するつもりはなかった、などということが問題なのではない。その行為がもたらした影響こそが、もっとも問題にされるべきなのである」(The Harassment and Abuse in sport collective HP)。

この分野の最前線で研究をすすめているノルウェーのカリ・ファスティングによれば、セクシュアル・ハラスメントの具体事例として以下のようなことがらが挙げられる。

- ・ 人の体、服装、個人的な生活についての相手の意に反した、性的な言動
- ・ 相手の意に反した性的な内容の電話や手紙
- ・ 相手の意に反して性的な内容の写真やものを見せたり、渡したりすること
- ・ 相手の意に反した性差別的なあざけりやジョーク
- ・ 相手の意に反して性的な行為の誘いや誘惑を繰り返すこと
- ・ 性的な性質の接触（相手の意に反して、つねったり、キスをしようとしたり、体に触れたり抱きしめること、レイプやレイプ未遂）
- ・ 暗黙または明白な脅迫

(カリ・ファスティング、2002)

<「性的虐待」の定義と事例>

セクシュアル・ハラスメントと一連の連続性を持ちながら、一定の区別をしうる性的侵略のかたちとして、ブラッケンリッジは「性的虐待」を定義している。これは被害者が加害者によって「強要されるかグルーミングされた状況下で」、性的行為、あるいは性交に逆らえないよう同調を強いられることであり、「セクシュアル・ハラスメントが当事者にとって望まない、同意しない侵略行為であるのに対して、性的虐待は一見望んでいるように見える、同意しているように見える」関係なのだという (Brackenridge, 1997, p.117)。

彼女はこれを、「グルーミング・プロセス理論」を用いて説明している。グルーミングとは、ソーシャルワーク研究の中で、虐待のための個人的ターゲットに対し組織的に準備し、そそのかし、畏に

かけることを述べるときに用いられており、「陥れられた＝てなずけられた」結果、性的同調に至るプロセスを説明するものである。

彼女が統括しているWSI (WomenSport International)^{注3)} のセクシュアル・ハラスメント・タスクフォースのパンフレット (WomenSport International, HP)によれば、「性的虐待とは、競技者を注意深くグルーミングしたあとで生じ、そのときまでには競技者は、虐待者に性的に取り込まれることを受け入れるようになっていたり、避けられなくなったりしており、それが彼女の練習や毎日の行動のありきたりな一部分になってしまっている」とされる。

性的虐待の具体事例としては、以下のようなことがらがあげられる：

- ・報酬または特権を持ち出し、性的好意を求める
- ・レイプ
- ・ペニス、指、物によるアナルや膣への挿入
- ・力づくの性的行動
- ・性的な暴行
- ・身体的または性的な暴力
- ・身体をまさぐる
- ・みだらな露出
- ・近親相姦 (WomenSport International, HP)

性的虐待は、とりわけ指導者と競技者のあいだに生じやすいとされるが、アメリカやオーストラリア (Active Australia, 1998)のセクシュアル・ハラスメント防止指針では、こうした関係に陥る可能性のある両者の性的関係は避けるべきであるとされている。たとえばアメリカのWSFのサイトでは、以下のように明言している。

「・・・(略) コーチと競技者の間のロマンティックな、そして／あるいは、性的な関係は、コーチと、競技がもつ教育的な使命との専門的な誠実さを危険にさらす。コーチは、競技者をほめるにしる、批判するにしる、評価において、また将来の競技目的を助言するにしる、またほかのいかなる利益を与えるにしる、かれらに対して、権力を行使している。コーチが競技者に対して職業上の(専門的な)責任を負っている場合、コーチと競技者の間のロマンティックな、そして／あるいは、性的な関係は、誤りである (下線:報告者)。 そうした状況に陥ることによって、コーチが競技者に対してその権力を濫用し、競技者を性的に搾取する機会が増大するのである。そのような関係の中で競技者が自発的に同意するとき、それは、その関係の非対等なあり方からして、疑わしいものである。さらに、他の競技者やコーチたちは、そうした非プロフェッショナルな行為によって、影響をうけるであろう。なぜなら、そうした行為によって、コーチは、ほかの競技者を犠牲にしてその競技者をだいにしたり、有利にしたりするであろうし、ロマンティックな、あるいは／そして性的な好意を返すことを条件にして、暗に利益を与えるようなことになるからだ」 (WSF HP)。

<セクシュアル・ハラスメント(虐待含む)が被害者に及ぼす影響>

先述のブラッケンリッジと共同研究を進めているカリ・ファスティングによると、セクシュアル・ハラスメントや性的虐待が被害者に及ぼす影響は以下のようなものとされる。

- ・ 不眠症
- ・ 抑うつ
- ・ 野心や自尊心の低下
- ・ 仕事やスポーツ場面でのパフォーマンス能力の低下
- ・ 病気による仕事やスポーツからの離脱
- ・ 家庭生活や育児への悪影響
- ・ 絶え間ない恥や罪の意識
- ・ 競技成績の低下
- ・ スポーツや社会活動から完全に離脱する (カリ・ファスティング、2002)

とりわけ性的虐待に関しては、それが選手に与える影響は深刻で、上述したような社会的なきまりの悪さ、情緒的不安定、心理的恐れ、自信喪失、家族・友人・スポーツへの否定的感情などのほか、ブラッケンリッジのインタビューの結果からは以下のような点が見出されている。

つまり、被害者である選手のほうが、コーチを傷つけたかもしれないという罪の意識に苦しむといい、これこそが効果的なグルーミングの指標であると彼女は指摘している。また時には、彼女らは虐待者に対して親密さや愛情をもっているという矛盾も見られ、一度はコーチの元から離れても、また戻ってくるという例もあるという。さらに競技者は、その競技レベルが高くなればなるほど、ベストの状態を保とうと精神的、肉体的に絶壁の上に立っており、その状態を持続するためにコーチに対してより依存的になるのだという (Brackenridge, 1997, pp.123~124)。

第2節 海外のセクシュアル・ハラスメント研究の動向

ここでは、80年代の研究を足がかりとして主に90年代以降にまとめられた重要な諸研究について、その視点と成果をまとめる。

<米国3大学のセクシュアル・ハラスメント経験調査>

米国3大学の女子学生競技者210人に対して、コーチから受けたセクシュアル・ハラスメントの経験とそれに対する感情的な反応を聞いた質問紙調査 (Volkwein et al, 1997)。

この調査によると、以下のようなことが明らかになった。

- ① 回答者のうち2%の女子学生競技者が、コーチから言語的・身体的に性的言い寄りを経験し、19%がコーチからの性差別的発言を聞かされている。
- ② 指導に伴う身体接触に関しては、96%がセクシュアル・ハラスメントとは認識しないが、性差別的なコメント(63%)や言語的・身体的な性的申し入れ(96%)に関しては、多くがセクシュアル・ハラスメントと認識している。
- ③ 直接指導に関係しない食事の誘いやペットネームでの呼びかけなどについては、状況依存的で両義的であり、誤解が生じやすいグレーゾーンといえる。の女子学生競技者がコーチ

<ノルウェーの競技者と非競技者のセクシュアル・ハラスメント経験比較調査>

ノルウェーの女性エリート競技者 660 人と、女性非競技者（同年代の一般女性）785 人のセクシュアル・ハラスメント経験を、スポーツ内とスポーツ外で比較調査したもの（Fasting et al. 2003）。この調査による主要な結果は、以下のとおりである。

- ① 女性エリート競技者 553 人（有効回答者数）のうち約 3 割がスポーツにかかわる人間関係の中でセクシュアル・ハラスメントを経験していた。
- ② そのうち 7 割弱が仲間の選手から、5 割がスポーツ組織内部の権力者（コーチや監督やトレーナー、管理者）から被害を受けていた（重複含む）。スポーツ選手でない人がスポーツ外部の権力者（上司や教師ら）から被害を受けた率が 3 割であるのに比べると、スポーツ内部は権力の濫用が生じやすい領域であるといえる。
- ③ ハラッサー（加害者）の性比は、スポーツ内外の加害者あわせて、男性が 71%、女性が 13%、両者からが 15%と、やはり圧倒的に男性が多い。またこの調査では、摂食障害とセクシュアル・ハラスメント経験とのあいだになんらかの関連性があることも指摘されている。

<カナダのオリンピック選手に対するセクシュアル・ハラスメント経験調査>

オリンピック元出場選手と現出場選手、男女 1200 人に対しておこなわれた全国的なセクシュアル・ハラスメント経験調査であり、数少ない実態調査のひとつである（Kirby et al. 2000）。この研究によって明らかにされた数多くの実態のうち以下の点のみを取り上げるが、とりわけ①はショッキングな事実である。

- ① 男女 226 人の回答者のうち、20%以上がスポーツ内の権力者（研究者がスポーツ界の「重要人物」と名づけた人）と肉体関係をもち、8.6%が「強制された肉体関係」の経験があると答えた。
- ② 3.2%が 16 歳以下のときに、スポーツにかかわって「露出」に遭い、2.6%が意に反した性的接触をされた。

<イスラエルの女性競技者と男性コーチのセクシュアル・ハラスメント認識調査>

イスラエルの大学女性競技者 301 人と男性コーチ 75 人に対して質問紙調査をおこない、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の違いを検証したもので、主要な結果は以下のとおりである（Fejgin and Hanegby, 2001）。

- ① 競技者と非競技者を比較した場合、非競技者の体育学生は競技者の学生に比べて、セクシュアル・ハラスメントについてより厳しい認識をもっている。
- ② コーチと競技者を比較した場合、コーチよりも学生競技者のほうが、コーチのふるまいをセクシュアル・ハラスメントと認識する率が高い（コーチのセクシュアル・ハラスメント認識が甘い）。

- ③ 同じくコーチと競技者の比較において、なにがセクシュアル・ハラスメントになるかについて、学生のほうが共通した見方をしているのに対し、コーチの認識のほうがまちまちである。

<デンマークの選手とコーチに対するセクシュアル・ハラスメント認識調査>

デンマークのさまざまなスポーツレベルにおける選手（男女 253 人）とコーチ（男女 275 人）双方に対して、受け入れ可能なコーチの行為についての認識を調査し、相互に比較したもので、主要な結果は以下のとおりである（Toftegaard, 2001）。

- ① 18 歳以上の選手と性的関係をもったコーチが 20%おり、66%のコーチがこれを受け入れ可能な行為と判断している。また、18 才（承諾年齢）以下の選手と性的関係をもったコーチが 3%おり、18 才制限の法律については半数のコーチしか知らなかった。
- ② 3 割のコーチは、猥褻なジョークを言い、4 割がこれを受け入れ可能と考えている。5 割から 6 割の学生がコーチの性差別的なジョークや軽蔑的な言辞を聞いているが、それをセクシュアル・ハラスメントとみなす学生は 3 割程度である。しかし半数がそうした行動が競技能力にマイナスの影響をもたらすと認めている。

<イギリスの性的虐待調査－1>

イギリスの性的虐待に関する調査。若年女性競技者がスポーツにおいて性的虐待を受けるリスクを、競技年齢（Sport Age）の観点から判定したものである（Brackenridge & Kirby, 1997）。

これによると若年競技者が性的虐待を被るリスクは、彼女の競技レベルがピークに達する寸前に最も高くなることが明らかにされた。

ピーク直前の若年女性競技者は、成功と失敗のあいだのきわどいはざまに立たされている。身体的なけがや病気はいつなんどきにも起こり得ることで、いっぺんに数年間のトレーニングが帳消しになってしまうし、コーチからの注目や関心を失ったら精神的にダメージをうけてしまうだろう。つまりこの時期の女性競技者たちは、自分のフォームや成功のチャンスを持ち続けるためにコーチの注目を必要としているのである。こうした状況下ではコーチが性的な動機でてなづけをおこなったり、競技者を従わせたりすることは容易になるであろうことが、ブラッケンリッジらによって指摘されている。

<イギリスの性的虐待調査－2>

同じくイギリスの性的虐待調査で、女性被害者に対する男性コーチの性的虐待に注目し、女性たち 11 人の経験を個別聞き取り調査によって分析したもの。スポーツ界において、どのようにしてセクシュアル・ハラスメントや性的虐待の経験が生じ、何故それらの経験が少女や女性たちに対して特に破滅的な結果をもたらすのかについて、質的な調査に基づいて解釈し、スポーツ界の性的虐待に関する様々な解釈に取り組んだ。この論文の中では、被害に遭遇した女性を単に「被害者」と位置づけるのではなく、その被害から立ち直ってインタビューに回答できるほどの回復の過程と可能性を示すこと

ばとして、「サバイバー」という呼称が用いられていることにも注目しておきたい。主な検証結果は以下のとおりである（Brackenridge, 1997）。

- ① スポーツ界の性的虐待について、コーチが時間をかけてグルーミングすることにより、競技者の信頼を得、受け入れることができる行動の限界を後退させることによってなりたつと解釈される。グルーミングとは、親しいことば、感情的な恐喝、身体的接触を通じて、ゆっくり暴力的に個人的な侵入スペースを増やしていくことである。
- ② 性的虐待の結末は女性競技者にとって非常に厳しい。コーチに対する罪の意識に苦しみ、ときにはコーチの元に戻ることもある。レベルの高い競技者であるほど、そのレベルを保つためにコーチを必要とし、精神的・肉体的に絶壁の上に立っている。
- ③ スポーツ界の性的虐待者は、ほかの領域の多くの虐待者と異なり、仕事の適性があり、知性が高く、対人関係もよく、肯定的自己評価をもつ。

これらの研究成果からも明らかなように、セクシュアル・ハラスメントの実態や意識に関する調査は、前提となるセクシュアル・ハラスメントの定義のされ方やサンプリングや分析方法の違いによって多様な結果がみられ、数値のみを一概に比較することはできない。

多くの調査は、社会の他領域（職場や教育機関）におけるセクシュアル・ハラスメント研究の理論モデルに倣いながら、スポーツ界特有の傾向や要因をさぐろうと努力しており、上述した研究成果にみられるように、量的な調査と質的な調査が補強しあうかたちでその知見は少しずつ確実に蓄積されてきているといえるだろう。

各調査に共通していることは、こうした調査が非常にセンシティブで個人的な問題を含んでおり、また調査自体がセクシュアル・ハラスメント経験者に対する二次被害を生じさせる恐れがあるため、その実施に際しては細心の配慮がなされていることである。

たとえば、事前のインフォメーションミーティングを詳細に行い、協力意思の確認を徹底すること、現在進行形の事例に遭遇するのを避けるため、過去の事例にさかのぼって調査を実施すること（過去遡及法）、被害者の二次被害を避けるために、直接的な表現を避けたワーディングへの配慮がなされていること、匿名性の保証と守秘義務の徹底などに関して、個別具体的な方法が試みられている。

第3節 スポーツにおいてセクシュアル・ハラスメントが生じる文化的背景に関する考察

スポーツは政治的に中立とみなされているため、その構造のなかで不平等や不公平が存在していることは、これまであまり問題視されなかった。

スポーツ界にセクシュアル・ハラスメントが生じ難いと考えられている理由として、ブラッケンリッジは、以下のような点を指摘している。

- ・スポーツは伝統的に道徳上良いものとみなされてきた。
- ・子どもや選手は成人やコーチよりもむしろ「公正なプレイ」に駆り立てられている。
- ・自発的スポーツ組織は、しばしば政治に無関心である。

・セクシュアリティや社会的タブーに対するきまり悪さや恐れが常態化している。

実際には、スポーツ界は不平等に対して自由放任主義であるため、この領域は社会的搾取が特に活発な領域であり、子どもや女性に対する平等改革運動は他の公的制度より遅れている。社会的政治的外圧により、ようやくこの問題は可視化されつつあるのだと、彼女は述べている (Brackenridge, 1997, pp.115~117)。

スポーツにおいてセクシュアル・ハラスメントが生じる文化的背景に関しては、以下のようなフェミニストの議論があげられる。

職場における女性が低レベル・低賃金の仕事に甘んじ、その仕事が男性によって管理されているのと同様、スポーツ界には男女間の権力の不均衡が集中しており、スポーツにおいて男性は、量的な優越だけでなく、権威と権力という、より高い地位にすることが指摘されている (Fasting, 1990 ; White, 1987)。

また、競技における男性優位の正当性を疑問視する視点として、コールやレンスキィ (Cole, 1993 ; Lenskyj, 1986) は、競技における優位性が主に身体的パワーと技能に関連するものであり、そもそも男性に有利な基準が用いられていることを指摘している。そしてこのことが、男性優位が「自然」なことであるという議論を後押しし、スポーツにおける男性支配を再生産しているのだと述べている。

男性競技者やコーチは、ときにはこの「自然」な男性優位を用いて、スポーツ領域における女性へのセクシュアル・ハラスメントや性的虐待を正当化する (Hall, 1996 ; Hargreaves, 1994)。

競技者が少女である場合は、おとなのコーチ (通常は男性) よりも構造的に弱い立場にあり、コーチはその権力を不正に使用する。コーチが競技能力を高める能力をもつがゆえに、こうした権力の濫用は続くのであり、スポーツ組織は否定的な評判が立つのを避けるために、この問題を無視したり、

かばって隠したりする傾向があるとブラッケンリッジは指摘する (Brackenridge, 1997, p.120)。

男性コーチと女性競技者の関係の制度化されたありようについてトムリンソンらは、スポーツ組織内の階級的ジェンダー関係が原因となって、異なる形態の支配や影響、偏見、性差別主義、そしてセクシュアル・ハラスメントを生じさせていると考察している (Tomlinson and Yorganci, 1997)。

注1) The Harassment and Abuse in Sport Collective:カナダのアマチュアスポーツを統括する連邦政府機関とカナダ女性スポーツ振興協会 (CAAWS) とカナダ・スポーツ倫理センター (CCES) による虐待合同協議会

注2) このHPは、現在表示されなくなっている

注3) スポーツや体育にかかわる女性のために機会を増大し、肯定的な変化をもたらすよう活動している国際的な女性スポーツ研究・活動機関